

第 4 期 事業報告書

2012 年 9 月 1 日～2013 年 8 月 31 日

公益社団法人
日本サードセクター経営者協会

I 法人第4期の総括

1. 事業に関する総括

設立当初からの「つなぐ」「のばす」「提言する」の3つの機能に対し、事業計画に基づき、それぞれ目標達成のために有効な事業を企画し、実施をするための資源の獲得をおこなってきました。法人第4期は、とりわけ東日本大震災からの復興をめざして立ち上がった被災者の創業支援（「伸ばす」機能）と起業家の連携（「つなぐ」機能）を重点的におこなってきました。

(1) つなぐ機能

今期は、日本サードセクター経営者協会（以下、「JACEVO」という）が創業支援をしてきた被災地の復興起業家同士をつなぎ、互いに地域の復興に向けて連携した取り組みができるよう部会活動に力を入れてきました。その成果として、たとえば、南三陸町においては、①仮設の軒先づくりを行う団体、②配食サービスを行う団体、③ストレスケアサービスを提供する団体、④話し相手、買い物代行等を行う団体などが連携し、配食サービスを行う団体の配達員が不足しているときには、高齢者の話し相手をしている団体が、高齢者宅を訪問する際に一緒にお弁当を届けることにより、互いの強みと弱みを補い合い、うまくサービスの質の向上と量の拡充を図り、目標達成のために活動を展開しています。また、個々の団体がそれぞれのサービスを提供するだけでなく、互いに連携することで、高齢者の生活、食事、健康、居住など、さまざまな視点から情報を共有し合い、高齢者の総合的なサポートができつつあります。

また、年次大会においては、『世界を変える偉大な NPO の条件』（2012 年、ダイヤモンド社）の著者ヘザー・マクラウド・グラント氏と訳者の服部優子氏をお招きし、米国を代表するサードセクター組織からどのようにして社会問題の解決に関する革新的なアイデアを出し、実践し、世界へ広めることに成功したかを学び、サードセクター組織の力量拡大を促しました。

(2) 伸ばす機能

内閣府の「復興支援型地域社会雇用創造事業」において、被災者の創業及び経営支援を重点的におこなってきました。その結果、岩手県 16 名、宮城県 21 名、福島県 26 名、合計 63 名の復興起業家を創出しました。自ら被災し、ご家族や友人を亡くされながらも、生まれ育った地域を何とかしたいという強い思いで立ち上がった起業家の皆さまの思いを実現させるため、単に採算をとるという支援ではなく、ビジョンを実現させるための非営利組織ならではの経営を繰り返し伝え、実践してきました。

また、全国にて、サードセクター組織の力量拡大をしていくために、サードセクター専門のコンサルタントを養成するプロジェクトを始動させました。北海道から九州まで、全国からコンサルタント希望者が集まり、3 日間の研修と実際のコンサルティング現場での研修を積みました。初回は、JACEVO が求めるコンサルタント水準に達した 10 名の方に認定を出しました。



(3) 提言する機能

今期後半では、東日本大震災に関し、企業に対して、救援期から復旧・復興期においては義捐金やボランティアとしての支援ではなく、被災地のNPOへの支援の必要性を提案してきました。具体的には創業初期の復興起業家が事業を軌道に乗せるための支援の一環として、被災地にてソフトサービスを提供する起業家においては、「ふれあい切符」という仕組みを考え、起業家が切磋琢磨しながらサービス向上と経営基盤を安定させるための提案をしました。また、地域の資源を活用した加工品などの販売を行うタイプの起業家においては、東北から日本全国への販路拡大をしていけるよう、そのきっかけづくりを行いました。

政府・行政に対しては、被災地の復興起業家への継続支援の提言を行いました。全国の都道府県、市町村のNPO担当課に対しては、JACEVOが制作した冊子『フルコスト・リカバリー』を配布し、委託事業におけるフルコストの考え方を提言しました。また公共サービス部会を開催し、今後の公共サービス改革に関し提言ができるように意見交換をしました。寄附税制の見直しによりサードセクター組織への期待が高まっていますが、サードセクター組織の基盤が強化されるよう、活動のためのファンドレイジングを寄附のみに矮小化することなく、多様で多彩な資源を引き付けるため、公共サービス改革に関しては積極的に提言活動を継続していきます。

さらに、サードセクター組織として、10年以上の持続的な活動により成果を出している、特に女性の経営者の活躍に注目し、女性の再チャレンジ支援の提言活動を行ってきました。

法人第4期では、国内のNPOを支援してきた中間支援組織として、その必要性を捉え、東北の復興支援を最優先として、これまで蓄積した専門性と可能な限りの資源を調達・投入し、活動してきました。その一方で、JACEVO自体の中期的な見通しを立て、戦略的に活動を展開することができなかったことは否めません。法人第4期の締め括りとして、あらためてJACEVOの存在意義を捉えるとともに、設立当初からのサードセクター組織の力量拡大、法人形態で分断されることのないサードセクターの形成、さらにサードセクター、企業セクター、政府・行政セクターの3つのセクターが一体的に変化し、適切な役割を果たす多元的な社会となり、地域や社会の課題解決力が拡大していくというビジョン実現のため、その実施体制を構築していきたいと思います。

2. 運営に関する総括

東北における事業展開の基盤を仙台から郡山に移しました。被災地支援においては、さまざまな課題を抱えている福島県において重点的に活動を展開していきたいと考えています。

Ⅱ 事業報告

1. サードセクター経営者をつなぐことに資する事業

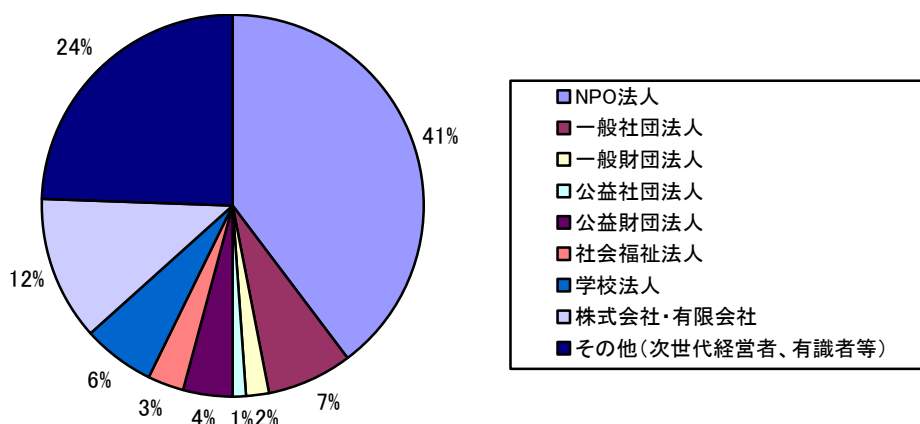
(1) 入会促進活動の実施

「多様な法人形態の非営利組織の CEO が参加」

JACEVOの活動の中核的基盤は会員であるため、JACEVOの認知度を高めるとともに、会員の輪を広げていくために活動しました。具体的には、東北にて起業支援を行った起業家や年次大会の参加者に対して入会案内を行いました。また、現会員に対して、これまでの活動の成果報告とともに、会員継続のお願いをしました。

正会員 98 名 (昨年度 138 名)

奨励準会員・準会員 66 名 (昨年度 111 名)



(2) 年次大会の開催

「偉大な NPO がどうして成功したのかを解き明かす」

今年度は、ゲストに『世界を変える偉大な NPO の条件』の著者、ヘザー・マクラウド・グラント氏 (スタンフォード大学社会革新センター顧問) をお呼びしました。

ヘザーさんの研究によれば、影響力の大きな NPO は、自分たちの組織の外側へ影響力を発揮していたということです。政府に対しての働きかけや政策への影響、企業との共同プロジェクトにより社会貢献の仕方を変えたり、個人ともネットワークを作り、別の NPO とも協力関係を高めています。そして、偉大な NPO には、影響力を高めるために 6 つの原則があるとお話いただきました。

2012 年 11 月 16 日 (金) 13:30～16:00 (仙台)

2012 年 11 月 18 日 (日) 13:30～16:00 (東京)

参加者 136 名



(3) 部会活動の促進

○公共サービス部会

足立区が呼びかけた、全国 153 自治体が参画する「日本公共サービス研究会」の立ち上げの経緯やそこでの議論の内容について紹介いただくとともに、公共サービス改革の未来について議論しました。

2013 年 8 月 20 日(火)18:30～20:30(千駄ヶ谷)

ゲスト:定野司氏(足立区総務部長)

参加者 13 名



○東日本大震災復興支援部会

東日本大震災からの復興をめざして、被災地の方々が「日常の生活」と「働く場」を取り戻せるよう、立ち上がった復興起業家同士の連携を促しました。

2013 年 6 月 4 日(陸前高田)

2013 年 6 月 10 日(会津若松)

2013 年 6 月 11 日(南三陸・郡山)

2013 年 6 月 12 日(紫波)

2013 年 6 月 13 日(仙台)

参加者 30 名



(4) ML の運営、メルマガの発信、HP、Facebook の運営

メーリングリスト、メールマガジン、HP、Facebook など、様々な媒体を用いて、会員の皆さま、サードセクターの皆さまへ情報をお届けしました。

ML 投稿件数 55 件、メルマガ投稿件数 2 件、HP 新着情報件数 11 件

<http://jacevo.jp/>

<https://www.facebook.com/pages/Japan-Association-of-Chief-Executives-of-Voluntary-Organizations/274397372582652>

2. サードセクター経営者の能力を伸ばすことに資する事業

(1) 復興支援型地域社会雇用創造事業(内閣府)

「岩手県、宮城県、福島県にて 63 名の復興起業家が誕生」

自ら被災しながらも、「生まれ育った地域を何とかしたい」という強い思いで立ち上がった復興起業家。JACEVO は、その創業の後押しをしました。特に、女性の起業を後押しするため、独立した審査会による選考においては女性の点数加算(書類選考 10%、プレゼン 5%)を行い、重点的に支援をおこなってきました。その結果、通常は女性が全体の2〜3割程度の割合であるのに対し、38名(6割)の女性の起業を創出することができました。女性ならではの視点としなやかさ、地域でのネットワークを活かした活動が被災地で展開されています。

研修修了生 150 名、起業 63 名

(事例1) 菅野恵二郎さん(岩手県陸前高田市にて起業)

山林が荒廃し、山林の沢々を流れる小川に倒木、落ち枝、落石が堆積して、降雨時に大量の雨水が貯留されると一気に大量の土石流となって流出し、災害を引き起こす可能性がある。こうした土石災害を発生させない環境整備を行うため、山林保有者への助成金を活用しながら、山林保有者に代わり、組織として、下刈り、枝打ち、間伐等の作業を担っていく。また、塩害木を加工して木工品の制作・販売を行っていく。これまでの実績として植樹用の木札1万5千枚の注文をいただいた。これは「おどさん達のしごと」である。さらに、産直販売所を作り、有機野菜や加工品、手づくり工芸品を販売していく。これは「おがさん達のしごと」である。加えて、ボランティア受入れや農業体験、防災教育などを組み込んだ農家民宿も始めていく予定である。震災前からの課題であり、日本の多くの農山漁村が抱える過疎化とそれに付随する森林保全の課題に対して、地元の住民が協力しながら少しずつではあるが、着実に事業を展開している。



(事例2) 八丸由紀子さん(宮城県東松島市にて起業)

20代の頃、勤めていた乗馬クラブが経営難により閉鎖。大好きだった馬車馬の殺処分を回避するために、貯金のすべてをはたき、馬車馬を引き取り、盛岡に移住。農地を開墾し牧場を作る。震災後、三陸や東松島の子どもたちを招待して体験をしたことをきっかけに、震災で傷ついた子どもたちの心を馬と一緒に元気にしたいとの思いからプロジェクトを構想。自治体と連携・協力しながら、高台移転計画において、ただ森を整地して復興公営住宅



や住宅地をつくるというのではなく、地域の若者やシニアを雇用し、住民参加型で馬と一緒に手つかずの森や街の整備を行うことからスタートさせる。また、心に傷を抱えた人などに対して、馬との関わりを通して、心身の回復を目指すホースセラピーも提供する。このプロジェクトは、森から馬が搬出した木を使い、高齢者や介護世帯対応の馬との触れ合い集合住宅をつくったり、地元の子どもを立派なホースロマンに育てたり、馬のいる森を観光に結びつけたりと、何世代にもわたって引き継いでいく壮大なプロジェクトである。

(事例3) 佐藤純俊さん(埼玉県にて起業)

福島第一原発から約8キロの距離にある福島県富岡町から埼玉県へ避難。温かく迎え入れてくれた埼玉の人々への恩返しになればと、研修を受け、起業。これまでの知的障がい者施設での経験を活かし、放課後と休日に障がい児を預かるデイサービスを実施する。支援学校は通常は14時頃には終わり、それ以降はずっと保護者が見なければならない。子どもは社会の宝であり、みんなで育てるものであるが、障がい児だけは両親に押し付ける社会が続いてきた。障がい児をもつ親も仕事をしたり趣味をしたり社会参加ができるようにしていきたいとの思いで、現在、避難してきた人々とともに活動している。



(2) 被災者のコミュニティ形成支援と地域産業である農業の新展開(岩手県)

「被災地と都市部をつなぐ。」

岩手県大槌町にて、一般社団法人まごころの郷とともに、仮設団地周辺の土地を自然農園として活用し、被災者の心のケアと住民同士のコミュニティ形成を図るとともに、農産物の加工・販売を行うプロジェクトに参画し、JACEVO は、実施主体の経営基盤強化とともに、被災地と都市部とをつなぐ役割を担いました。



(3) NPO等の経営力強化プロジェクト(宮城県)

「宮城県内の NPO の力量拡大」

被災地の NPO が、地元の復興に向けて成果の出せる活動を展開できるように、経営力強化のための

宮城県内 3 会場での研修及び個別コンサルティングを実施しました。

研修参加者 60 名

個別コンサルティング実施団体 15 団体

(4)NPO等のマネージメント能力向上支援事業(熊本県)

「熊本県内の NPO の力量拡大」

熊本県内の個々のNPOが経営を成り立たせ、課題解決に向けての成果を出せるように、熊本県内 5 会場での研修と個別コンサルティングを実施しました。

研修参加者 86 名

個別コンサルティング対象者 33 名



(5)講師派遣事業

「当協会の専門性を評価いただき、講師を派遣」

①職員研修(NPO 法人くらしコンシェルジュ)

講師:藤岡喜美子(当協会執行理事)

②NPO マネジメントフォーラム(NPO 法人とちぎユースサポーターズネットワーク/栃木県)

講師:藤岡喜美子(当協会執行理事)

③ビジネスモデル構築検討会議(NPO 法人環境ネットワークくまもと)

講師:藤岡喜美子(当協会執行理事)

④秋田県 NPO 経営相談事業(NPO 法人あきた市民政策支援ネットワーク)

講師:藤岡喜美子(当協会執行理事)

(6)JACEVO認定コンサルタント養成プロジェクト

「第 0 回トライアルを実施し、全国で 10 名のコンサルタントを輩出」

サードセクター組織の力量形成において、個別組織に対して行うコンサルティングサービスは不可欠であり、JACEVO としてのコンサルタントの力量水準を確立させ、サードセクター組織を専門とするコンサルタントを養成しました。非営利組織ならではの経営ノウハウ習得とコンサルティング同行を組み合わせた実践型プログラムを提供しました。

2013年2月10日(日)12:00～18:00(千駄ヶ谷)

2013年2月11日(月)10:00～16:00(千駄ヶ谷)

2013年2月23日(土)12:00～16:00(千駄ヶ谷)

※2～3月にかけてコンサルティング同行



3. サードセクターとしての提言活動をすることに資する事業

(1) サードセクター実態調査(独立行政法人経済産業研究所)

「サードセクターの輪郭と実態をつかむ。」

サードセクターを構成する各種非営利法人や協同組合あるいは社会的企業等の実像(実数、財政規模、従事者数等)および経営者の実態を把握し、サードセクター確立に向けた状況を把握することを目的として、研究を深めました。

第12回研究会の実施

2012年9月11日(火)14:00～16:00(経済産業研究所)

「社会福祉における公私関係と社会福祉法人の新しい自律性問題～財務的アカウンタビリティと社会的アカウンタビリティの両立に向けた課題～」

ゲスト:村田文世氏(九州看護福祉大学准教授)

(2) 民間企業への提案

○立ち上がった復興起業家の経営を成り立たせるための応援

震災直後より、被災地で立ち上がった復興起業家を応援してきました。被災地では、高台移転計画が進まないことも含め人口流出が進む地域も少なくありません。被災者自身の生活の基盤が整っておらず、「なりわい」を取り戻すことが困難な



状況です。JACEVO では、被災地に必要なサービスが持続的に提供され、更にそこで地域雇用が生まれるためのサードセクター組織の起業支援、経営支援を継続して行っていくために、その活動資金を調達すべく、企業への提案を行ってきました。

○女性の就労・起業を応援

結婚、出産を機に退職をした女性は、「家庭を犠牲にしたくないので、短時間労働、単純労働に就か



ざるを得ない」という現状があります。また、出産や子育てに関する社会の理解が低かったり、子育てと仕事の両立ができる環境が整っていないなど、女性が働きにくい社会が依然として続いています。

「自己実現を図りたい」、「自分の裁量で仕事がしたい」、「年齢に関係なく働きたい」といった女性たちに、再就職や起業する機会を増やすことで、女性ならではの視点から新サービスが生まれ、地域経済、市民活動の活性化に寄与することができます。JACEVO では、これまで培ってきたノウハウを活かし、女性の就労や起業を応援していくために、企業に対して提案を行ってきました。

Ⅲ 組織の運営に係る事項

1. 社員総会の開催

日時:2012 年 11 月 18 日(日)12:30～13:30

場所:エッサム神田 803 会議室

出席:8 名、委任状 57 名(定足数 62 名)

決議事項:法人第 3 期事業報告(案)の承認の件、法人第 3 期決算報告(案)の承認の件、役員選任(案)の承認の件

2. 理事会の開催

(1)第 1 回理事会

日時: 2012 年 10 月 15 日(月)15:30～17:00

場所:日本サードセクター経営者協会事務所

出席:決議に必要な出席理事の数 4 名、出席 4 名、欠席 3 名、監事 1 名

決議事項:第 3 期事業報告の件、第 3 期決算書の件

(2)第 2 回理事会

日時:2012 年 10 月 26 日(金)17:45～18:30

場所:ウィズビジネスセンター

出席:決議に必要な出席理事の数 4 名、出席 4 名、欠席 3 名

決議事項:会員の新規入会の件、第 3 期事業報告書の件、第 3 期決算報告書の件、役員の選任の件

(3)第3回理事会

日時:2012 年 11 月 18 日(日)12:15～12:30

場所:エッサム神田 803 会議室

出席:決議に必要な出席理事の数 4 名、出席 4 名、欠席 3 名、監事 1 名

決議事項:会員の新規入会の件

(4)第4回理事会

日時:2013 年 2 月 19 日(火)13:00～17:15

場所:日本サードセクター経営者協会事務所

出席:決議に必要な出席理事の数 5 名、出席 7 名、欠席 1 名、監事 1 名

決議事項:会員の新規入会の件



(5) 第5回理事会

日時: 2013 年 5 月 21 日 (火) 13:30～15:00

場所: 日本サードセクター経営者協会事務所

出席: 決議に必要な出席理事の数 5 名、出席 5 名、欠席 3 名

決議事項: 会員の新規入会の件、役員報酬の件

(6) 第6回理事会

日時: 2013 年 7 月 22 日 (月) 15:30～17:30

場所: 日本サードセクター経営者協会事務所

出席: 決議に必要な出席理事の数 5 名、出席 5 名、欠席 3 名

決議事項: 会員の新規入会の件、法人第 5 期事業計画の件、法人第 5 期予算書の件

(7) 第7回理事会

日時: 2013 年 8 月 19 日 (月) 15:30～17:30

場所: 日本サードセクター経営者協会事務所

出席: 決議に必要な出席理事の数 5 名、出席 5 名、欠席 3 名、監事 2 名

決議事項: 法人第 4 期事業計画の件、法人第 4 期予算書の件

3. 理事懇談会の開催

(1) 第 1 回懇談会

日時: 2013 年 3 月 25 日 (月) 12:30～14:30

場所: 日本サードセクター経営者協会事務所

出席: 4 名

内容: 東北起業家の支援策について、次年度について

第 3 期事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成 24 年 10 月

公益社団法人日本サードセクター経営者協会